



# 河内長野市第 3 次環境基本計画

概要版

豊かな自然・文化を活かし みんなでめざす持続可能なまち かわちながの

河内長野市  
令和3年3月





## 計画の策定の背景

本市は、河内長野市環境基本条例に基づいて「河内長野市第2次環境基本計画」（以下、「第2次計画」という。）を策定し、地域内の資源循環、人と自然との共生、市民、市民団体、事業者、行政などの様々な主体の参加を基調としたまちづくりを推進してきました。第2次計画は、平成23年度から令和2年度までの10年間の計画期間とし、平成27年度には中間見直しを行い、環境政策のさらなる推進に努めてきました。

第2次計画については、令和3年3月をもって計画期間が満了となることから、本市を取り巻く国際社会や国の状況など、環境に関する動向に対応した新たな「河内長野市第3次環境基本計画」を策定します。

## 計画の位置づけ

環境基本法第7条及び河内長野市環境基本条例第10条に基づき策定するとともに、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編・区域施策編）」を内包し、地球温暖化対策に関する市の目標を定めます。

## 計画の対象とする範囲

対象とする環境の範囲は、地球環境と地域環境（自然環境・生活環境・文化環境）に分類し、さらに市民生活に関わる環境要素を幅広く捉え、これらの要素が相互に関連していることに配慮するとともに、これらの施策を動かす基盤となる人・しくみづくりも含めることとします。

| 環境の範囲    |      | 環境要素                       |
|----------|------|----------------------------|
| 地球環境     |      | 地球温暖化、廃棄物、資源・エネルギーなど       |
| 地域環境     | 自然環境 | 森林、農地、動植物、自然とのふれあいなど       |
|          | 生活環境 | 大気、水質、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、化学物質など |
|          | 文化環境 | 公園・緑地、水辺、景観、歴史・文化など        |
| 人・しくみづくり |      | 環境教育・環境学習、パートナーシップの形成など    |

## 計画の期間

計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とし、必要に応じて見直しを行います。





## 望ましい環境像

市内の自然に対する市民の意識も高いことから、自然と人が今後も共生していくため、様々な豊かな地域資源について、環境の側面から「持続可能な開発目標（SDGs）」の考え方を活用しつつ、持続可能なかたちで最大限に循環を促していくことを目指し、本市の望ましい環境像を次のように設定します。

**豊かな自然・文化を活かし みんなでめざす持続可能なまち  
かわちながの**



## 環境目標

望ましい環境像の実現に向け、5つの環境目標を設定の上、関連する取り組みを実施し、「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標の達成にも積極的に貢献していきます。

### 環境目標 1【地球環境】

**資源やエネルギーの自立性を高めた  
循環型のまちづくり**

有限な資源やエネルギーを有効に活用し、自立性を高め、地球環境の保全に地域から取り組む環境と経済の好循環したまちづくり

### 環境目標 2【自然環境】

**豊かな自然を生かし、生き物と共生  
できるまちづくり**

豊かな自然を保全し、活用を図るとともに、貴重な動植物などの生き物が生存・生育できる生物多様性を保全し、人と生き物が共存・共生できるまちづくり

### 環境目標 5【人・しくみづくり】

**市民等と連携し、協働して豊かな共存環境を築くまちづくり**

持続可能な社会を実現するために、市民、市民団体、事業者、行政の各主体が、それぞれの役割分担と、自主的積極的に参加・協働して取り組むまちづくり

### 環境目標 3【生活環境】

**さわやかで健康な生活が営める安全、  
かつ安心なまちづくり**

都市災害の防止や大気汚染、水質汚濁など公害がなく、市民が健康で安全、かつ、安心な生活が営めるまちづくり

### 環境目標 4【文化環境】

**歴史と文化が息づき生きる喜びが  
実感できる快適なまちづくり**

地域固有の歴史や文化を保全し、活用を図り、快適性を高め、良好な都市空間の創造と生きる喜びが実感できるまちづくり



## 環境目標 1【地球環境】

## 資源やエネルギーの自立性を高めた循環型のまちづくり

## 主に関連するSDGsの目標



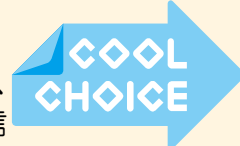
## 施策の方向①：低炭素社会をつくる【地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）】

施策 1）市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減 **重点**

- 事務事業で排出する温室効果ガスの量を把握し、「COOL CHOICE」等の取り組みによって削減に努めるとともに、環境報告書などにより削減状況を周知
- 環境報告書マニュアルに基づき温室効果ガス排出量の算定、点検・評価の実施

施策 2）市域における温室効果ガス排出量の削減 **重点**

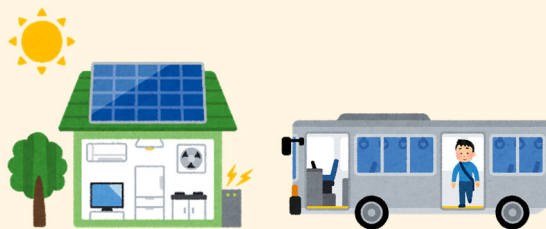
- 「COOL CHOICE」等の取り組みを推進することにより削減に努めるとともに、市民等と協働・連携し、イベントの開催や広報紙やHP等で関連する情報の発信
- 各主体が連携・協働して取り組み、温室効果ガス排出量の点検・評価等が可能となる推進体制を構築



未来のために、いま選ぼう。

施策 3）気候変動の影響に対する適応策の推進 **重点**

- 市民や事業者に対する気候変動による影響の危機意識を醸成するため「COOL CHOICE」等の啓発活動



## 施策 4）再生可能エネルギーの導入拡大

## 施策 5）バイオマス利活用の推進

## 施策 6）公共交通の充実

## 施策の方向②：循環型社会をつくる

## 施策 1）発生抑制の推進

## 施策 2）再使用の推進

## 施策 3）資源化の推進

## 施策 4）適正処理の推進

## 施策 5）水循環の確保



## 環境指標（数値目標及び施策展開）

| 施策の方向      | 環境指標                                      |
|------------|-------------------------------------------|
| ①低炭素社会をつくる | 市の事務事業における温室効果ガス排出量を平成 25 年度比で 39.5%削減する。 |
|            | 市域の温室効果ガス排出量を平成 25 年度比で 30.9%削減する。        |
|            | 市域の温室効果ガス排出量を令和 32 年（2050 年）頃に実質ゼロにする。    |
|            | 太陽光発電など再生可能エネルギー設備の導入増加を図る。               |
| ②循環型社会をつくる | 1 人 1 日あたりのごみ発生量は 836.1gを目指す。             |
|            | ごみのリサイクル率は 26.7%を目指す。                     |

主に関連するSDGsの目標



施策の方向①：生物多様性を守る

施策 1) 希少野生動植物の保護

重点

- 動植物の生息状況の調査と結果の公表による生物多様性に関する関心と意識の向上

施策 2) 外来生物対策の推進

重点

- アライグマの捕獲
- 特定外来生物であるクビアカツヤカミキリによる生態系への被害防止対策と生息域の封じ込め
- 外来生物についての市民への啓発や情報の提供の実施

施策 3) 有害鳥獣対策の推進

施策の方向②：豊かな自然を守り育てる

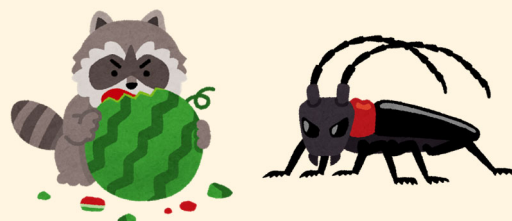
施策 1) 森林・里山の保全・整備

施策 2) 農地の保全・整備

施策 3) 河川の保全・整備

施策の方向③：自然とのふれあいをつくる

施策 1) 自然とのふれあいをつくる場・機会づくり



水生生物観察会の様子



野鳥観察会の様子

環境指標（数値目標及び施策展開）

| 施策の方向         | 環境指標                    |
|---------------|-------------------------|
| ①生物多様性を守る     | 外来生物対策を強化する。            |
| ②豊かな自然を守り育てる  | 森林面積は現状を維持、確保する。        |
|               | 農地面積は現状を維持、確保する。        |
| ③自然とのふれあいをつくる | 自然とふれあう場を提供するイベントを実施する。 |

主に関連するSDGsの目標



施策の方向①：さわやかな大気を守る

施策1) 大気環境の保全

施策2) 悪臭対策の推進

施策の方向②：静かなまちをつくる

施策1) 騒音・振動対策の推進

施策の方向③：きれいな水を守る

施策1) 水環境の保全

施策の方向④：地下水や土を大切にする

施策1) 土壌汚染対策の推進

施策2) 土砂埋立ての適正化

施策の方向⑤：有害な化学物質による汚染を防止する

施策1) 化学物質の適正な管理



環境指標（数値目標及び施策展開）

| 施策の方向                  | 環境指標                                                                                      |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①さわやかな大気を守る            | 大気の汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。<br>工場・事業場や自動車からの窒素酸化物などの排出による負荷の削減を図る。                            |
| ②静かなまちをつくる             | 騒音に係る環境基準の維持・達成を目指す。<br>道路騒音・振動に係る要請限度の達成を目指す。                                            |
| ③きれいな水を守る              | 河川については水質汚濁の環境基準の維持・達成を目指す。<br>生活排水処理計画に基づき、BOD値は石川で0.8、西除川で1.0を目指す。<br>生活排水処理率98.9%を目指す。 |
| ④地下水や土を大切に<br>する       | 地下水の水質汚染や土壌の汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。                                                          |
| ⑤有害な化学物質による<br>汚染を防止する | ダイオキシン類による汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。                                                            |



主に関連するSDGsの目標



施策の方向①：美しいゆとりある空間をつくる

施策 1) 環境美化の推進 **重点**

- 河川一斉清掃やクリーンアップキャンペーン等を継続して行うことによる環境美化の推進
- 市内の駅周辺での路上喫煙対策

施策 2) 良好な景観形成の推進

施策 3) 空家対策の推進



施策の方向②：潤いと安らぎのある快適空間をつくる

施策 1) 公園・緑地の整備・管理

施策 2) 水辺空間の整備・管理

施策 3) 緑化の推進



施策の方向③：歴史と文化が感じられる空間をつくる

施策 1) 歴史文化遺産の保存・活用



観心寺



延命寺



天野山金剛寺



岩湧山

環境指標（数値目標及び施策展開）

| 施策の方向              | 環境指標                                             |
|--------------------|--------------------------------------------------|
| ①美しいゆとりある空間をつくる    | きれいなまちづくりを推進するための施策を実施する。<br>河川一斉清掃の参加人数の増加を目指す。 |
| ②潤いと安らぎのある快適空間をつくる | 里山保全活動や植栽事業を実施する。                                |
| ③歴史と文化が感じられる空間をつくる | エコミュージアムによるまちづくり事業の拡大を目指す。                       |

主に関連するSDGsの目標



施策の方向①：環境を守る人を育てる

施策1) 環境教育・環境学習の充実 **重点**

- 環境に関わる「SDGs」に関し、子どもたちへの環境学習の実施や、市民、事業者等への普及啓発による持続可能な社会の実現
- 河川清掃、生物観察会、石けんづくり教室など、さまざまな世代が参加できる体験事業や、環境学習の実施
- まちづくり出前講座など、積極的に地域や学校へ出向いた環境啓発や講座の実施



施策2) 環境に関する情報収集・提供 **重点**

- 地域循環共生圏について、情報収集、調査研究
- 市の環境に関する各種取り組みを環境報告書にとりまとめ、情報を発信



地域循環共生圏の概念図（出典：令和2年版 環境・循環型社会・生物多様性白書）

施策の方向②：すべての人の参加と協働を目指す

施策1) 連携・協働による環境保全活動の推進 **重点**

- 廃油回収、展示会等、自然環境保全についての啓発事業の実施と参加者数の増加に向けた各事業との連携

施策2) 環境保全活動の参加機会の創出



環境指標（数値目標及び施策展開）

| 施策の方向            | 環境指標                                                        |
|------------------|-------------------------------------------------------------|
| ①環境を守る人を育てる      | 環境の講座やイベントの充実を図る。                                           |
| ②すべての人の参加と協働を目指す | 連携・協働による環境保全活動を実施する。<br>市民団体などの活動を活性化させるため、体験事業や啓発事業の充実を図る。 |



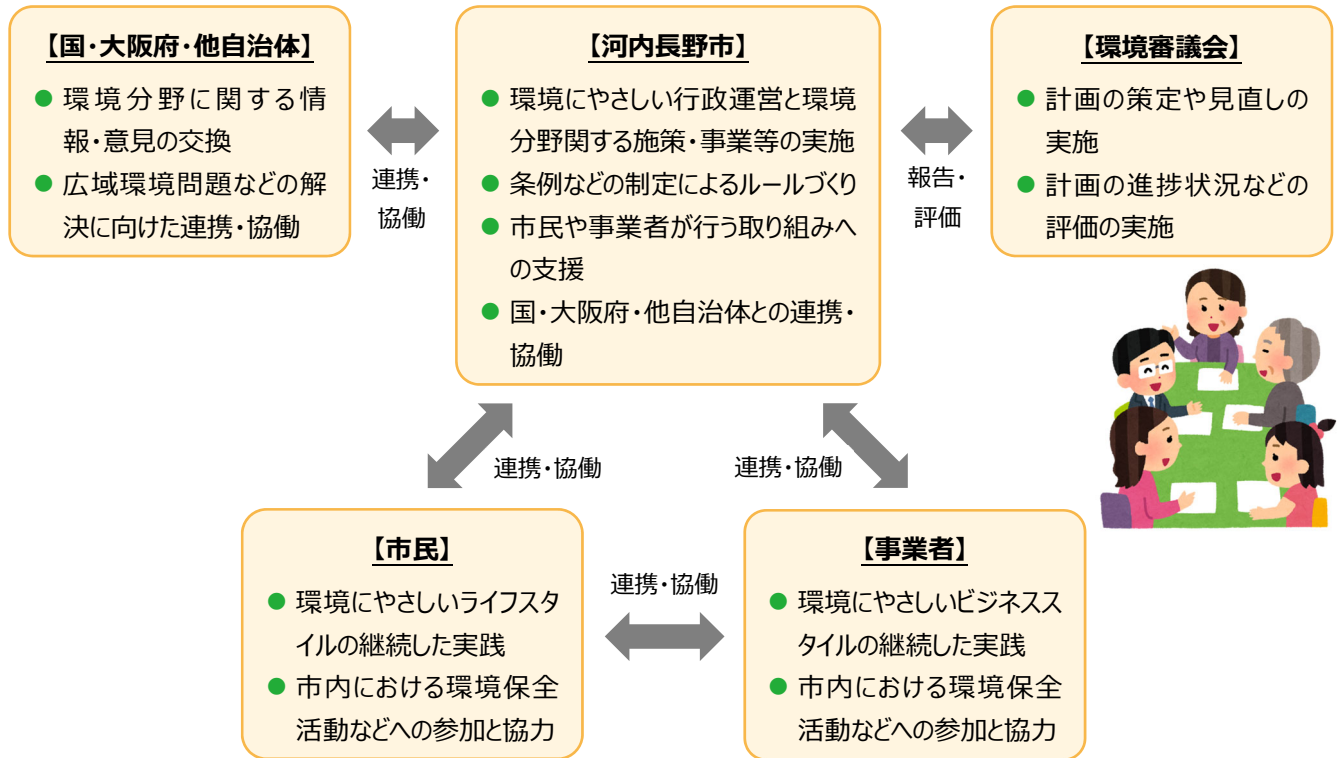


## 4

# 計画の推進

### 推進体制

各種取り組みの実施にあたっては、まちづくりの主人公である市民、事業者等の行動が大きな意味を持つことから、各主体が役割を認識し、連携・協働の上、環境にやさしい取り組みを行っていくための体制づくりが必要不可欠となります。



### 進行管理

環境施策の実施状況を毎年度、把握の上、環境報告書にとりまとめて公表し、その結果を踏まえて点検及び評価を行い、計画の内容の変更などの改善を図りながら、望ましい環境像の実現に取り組みます。

